

# 平成31年度 滋賀県愛荘町嘱託職員（就労指導員）採用試験公告

平成31年度 滋賀県愛荘町嘱託職員（就労指導員）採用試験を次のとおり行います。

平成31年4月22日

愛荘町長 有村 国知

## 1. 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人員
就労指導員	1名

## 2. 受験資格

(1) 次の各号のいずれもの要件を満たす者

- ア 学 歴 学歴は問いません
- イ 年 齢 問いません
- ウ 要 件 ・普通自動車運転免許を有する人  
・同和問題をはじめとした人権問題について深い熱意と理解を有する人  
・社会福祉について深い関心を持ち、熱意を持って活動できる人  
・パソコン操作（文書作成および表計算処理）ができること

(2) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ア 成年被後見人および被補佐人
- イ 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 愛荘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

## 3. 試 験

(1) 試験日および試験場所

- ア 試験日 平成31年5月21日（火）午前10時から（5分前までに着席）
- イ 場 所 愛荘町役場愛知川庁舎 3階 第2委員会室

(2) 試験の方法

- ア 作文試験（午前10時から40分間）  
文章による表現能力等について試験を行います。
- イ 実技試験（午前10時50分から30分間）  
パソコンによる簡単な実技（ワード・エクセル）試験を行います。
- ウ 口述試験（午前11時30分～終了後解散）  
個人面接による面接試験を行います。

#### 4. 結果発表

平成31年5月24日（金）に受験者全員に文書で通知するほか、愛荘町役場の掲示板に合格者を受験番号で発表します。

なお、最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿に登録され、欠員等が生じた場合に成績順に採用を決定します。

#### 5. 勤務条件および賃金

##### (1) 勤務条件

ア 雇用期間：平成31年6月1日から平成32年3月31日まで

イ 勤務場所：愛荘町内各地域総合センター

ウ 休日：土曜、日曜、祝日および12月29日から1月3日までの年末年始

エ 勤務時間：週3日勤務（毎週火・水・木曜日）

午前8時30分から午後5時15分

(2) 賃金は、月額127,500円で、通勤手当は月額に含みます。

(3) 職務内容は、就労相談業務など愛荘町就労指導員設置要綱に定めのある内容とします。

#### 6. 応募方法等

最寄りのハローワークでお申し込みください。

##### (1) 募集期間

平成31年4月22日（月）から平成31年5月16日（木）まで

##### (2) 試験当日の持参品

試験当日には下記のものをご持参ください。

①ハローワーク発行の紹介状

②履歴書

③筆記用具

#### 7. その他

募集内容の詳細は、ハローワークの求人票をご確認ください。

#### 8. 問い合わせ先

愛荘町役場愛知川庁舎 人権政策課 TEL 0749-42-7696

FAX 0749-42-7698